

宮城県公報

行 県 課
城 部 文書葉区号
宮 (総務省仙台市青葉区8番1号)
宮 (宮城県仙台市三丁目8番1号)
本 電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

告 示

ページ

- 宮城県議会定例会の招集
- 産業廃棄物処理施設の設置の変更許可申請
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定

(財政課) 一
(循環型社会推進課) 一
(障害福祉課) 二
(畜産課) 二
(森林整備課) 四
(同) 四
(都市計画課) 五
(北部地方振興事務所) 五

- 保安林の指定施業要件の変更の予定 (一件)
- 市街地再開発組合の定款変更の認可
- 土地改良区役員の就任及び退任の届出
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告 (二件)
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定

告 示

○宮城県告示第七百十九号
令和元年九月三日、宮城県議会定例会を仙台市に招集する。
令和元年八月二十七日

○宮城県告示第七百二十号
令和元年九月三日、宮城県議会定例会を仙台市に招集する。

宮城県知事 村井嘉浩

- 宮城県告示第七百二十号
令和元年九月三日、宮城県議会定例会を仙台市に招集する。
- 宮城県告示第七百二十号
令和元年八月二十七日
- 宮城県告示第七百二十号
令和元年九月三日、宮城県議会定例会を仙台市に招集する。
- 宮城県告示第七百二十号
令和元年八月二十七日

五条の二の六第一項の規定により産業廃棄物処理施設の変更の許可の申請があつたので、産業廃棄物処理施設等の設置及び維持管理に関する指導要綱（平成十年宮城県告示第七百三十七号。以下「要綱」という。）第三十条第一項の規定により告示し、同条第三項の規定により関係書類を公衆の縦覧に供する。

なお、当該施設の設置に関し利害関係を有する者は、要綱第三十二条第一項の規定により意見書を提出することができる。

令和元年八月二十七日

宮城県知事 村井嘉浩

一 申請者の名称、所在地及び代表者の氏名

1 名称

株式会社東洋環境開発

2 所在地

宮城県仙台市青葉区小田原六丁目一番十七号

3 代表者の氏名

林祐子

二 産業廃棄物処理施設の設置の場所

宮城県黒川郡大和町鶴巣山田字宮田二十三番一

三 産業廃棄物処理施設の種類

木くず又はがれき類の破碎施設（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和四十六年政令第三百号）第七条第八号の二）

四 産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類

がれき類

五 申請年月日

令和元年八月六日

六 縦覧場所等

1 縦覧場所 仙台保健福祉事務所（塙釜保健所）

2 縦覧期間 令和元年八月二十七日から令和元年九月二十六日まで（午前八時三十分から午後五時十五分まで）

七 意見書の提出期限等

1 提出期限 令和元年十月十日

2 提出場所 仙台保健福祉事務所（塙釜保健所）

3 意見書に記載すべき事項 生活環境保全上の見地からの意見、提出者の氏名及び住所（法人にあつては、名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名）並びに対象施設の名称（日本語により記載すること。）

○福島県告示第七百二十一号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第二百一十三号）第
二十九条第一項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第五十
一条第一号の規定により告示する。

令和元年八月二十七日

宮城県知事 村井嘉浩

| 事業所番号 | 事業所の名称及び所在地 | 指定障害福祉サービスの種類 | 設置者名 | 指定年月日 |
|------------|--------------------------|---------------|---------|----------|
| 〇四一一五〇〇八四六 | 大崎市民病院 大崎市古川穂波三丁目八番一号 | 短期入所 | 大崎市病院事業 | 令和元年十月一日 |

○福島県告示第七百二十一号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和二十八年法律第三十五号）第五十六条第七項の規定により、令和元年五月及び六月に取去した飼料の試験結果の概要を次のとおり公表する。

令和元年八月二十七日

宮城県知事 村井嘉浩

安全性に関する検査

令和元年5月取去

| 製造事業場等の名称及び所在地 | 取去場所 | 飼料又は飼料添加物の区分 | 飼料又は飼料添加物の名称 | 製造年(輸入月) | 試験項目 | 違反の有無及び違反の内容 |
|-------------------------|------|--------------|--------------|----------|--------------------|--------------|
| 協同フイッシュミール工業株式会社 石巻市 | 同左 | 魚粉 | 65% フィッシュミール | R01.5 | 重金属 - カドミウム, 鉛, 水銀 | 無 |

栄養成分に関する検査

令和元年5月取去

| 製造事業場等の名称及び所在地 | 取去場所 | 飼料の名称 | 製造年(輸入月) | 試験項目 | 日 | 違反の内容 |
|-----------------|------|-------------|----------|---|---|-------|
| 石巻飼料株式会社 石巻市 | 同左 | アミノサブリP I S | R01.5 | 栄養成分等 - 粗たん白質, 粗脂肪, 粗纖維, 粗灰分, カルシウム, りん | | |
| 石巻飼料株式会社 | 同左 | 育成元気20 | R01.5 | 栄養成分等 - 粗たん白質, 粗脂肪, 粗纖維, 粗灰分, カルシウム, りん | | |

(3) 令和元年8月27日 火曜日 時刻

石巻市

| | | | | |
|------------------------|----|----------------------|-------|---|
| 石巻市 | | | | |
| ファード・ワング株式会社石巻市 | 同左 | ファード・ワング マルチエース74 | R01.5 | 栄養成分等 - 粗たん白質, 粗脂肪, 粗繊維, 粗灰分, カルシウム, りん |
| J.A.全農北日本くみあい飼料株式会社石巻市 | 同左 | くみあい配合飼料 繁殖かあ一ちゃん | R01.5 | 栄養成分等 - 粗たん白質, 粗脂肪, 粗繊維, 粗灰分, カルシウム, りん |
| J.A.全農北日本くみあい飼料株式会社石巻市 | 同左 | くみあい配合飼料 仙台BEEF | R01.5 | 栄養成分等 - 粗たん白質, 粗脂肪, 粗繊維, 粗灰分, カルシウム, りん |
| 協同ファイッシュミール工農株式会社石巻市 | 同左 | 65%ファイッシュミール | R01.5 | 栄養成分等 - 粗たん白質, 粗灰分 |

(注) 飼料又は飼料添加物の区分の欄中「**▲**」とあるのは、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第27条第1項、第29条第2項又は第30条第2項の規定に基づく規格適合表示飼料であることを示す。

安全性に関する検査

令和元年6月収去

| 製造事業場等の名称及び所在地 | 取去場所 | 飼料又は飼料添加物の区分 | 飼料又は飼料添加物の名称 | 製造(輸入)年月 | 試験項目 | 違反の有無及び違反の内容 |
|-------------------|------|--------------|---------------------|----------|--------------------|--------------|
| 太協物産株式会社 石巻市 | 同左 | 魚粉 | 60%ファイッシュミール | R01.5 | 重金属 - カドミウム, 鉛, 水銀 | 無 |
| 石巻魚糧工業株式会社 石巻市 | 同左 | 魚粉 | イナホ・ファイッシュミール 63 | H31.4 | 重金属 - カドミウム, 鉛, 水銀 | 無 |

栄養成分に関する検査

令和元年6月収去

| 製造事業場等の名称及び所在地 | 取去場所 | 飼料の名称 | 製造(輸入)年月 | 試験項目 | 違反の内容 |
|-----------------|------|---------------|----------|---|-------|
| 太協物産株式会社 石巻市 | 同左 | 太協ギンザケE.P 14P | R01.5 | 栄養成分等 - 粗たん白質, 粗脂肪, 粗繊維, 粗灰分, カルシウム, りん | |

| | | | | |
|----------------------------|----|----------------------------|-------|---|
| 太陽物産株式会社 石巻市 | 同左 | 60%フィッシュミール | R01.5 | 栄養成分等 - 粗たん白質, 粗灰分 |
| 石巻魚糧工業株式会社 石巻市 | 同左 | イナホ・フィッシュミール 63 | H31.4 | 栄養成分等 - 粗たん白質, 粗灰分 |
| 日本農産工業株式会社 社塩釜工場 塩釜市 | 同左 | JF印銀鮭育成用配合飼料 きん太郎カラーアルP | R01.6 | 栄養成分等 - 粗たん白質, 粗脂肪, 粗纖維, 粗灰分, カルシウム, りん |
| 日本農産工業株式会社 社塩釜工場 塩釜市 | 同左 | ノーサン印子豚人工乳前期 用配合飼料 | R01.6 | 栄養成分等 - 粗たん白質, 粗脂肪, 粗纖維, 粗灰分, カルシウム, りん |

(注) 飼料又は飼料添加物の区分の欄中「▲」とあるのは、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第27条第1項、第29条第2項又は第30条第2項の規定に基づく規格適合表示飼料であることを示す。

○飼域監視点第十七回(11回)

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第一一十六条の二第一項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

令和元年八月二十七日

宮城県知事 村井嘉浩

一 解除予定保安林の所在場所

石巻市綿分浜カツセ崎一の一（次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的

魚のため

三 指定理由の消滅

（次の図）は、省略し、その図面を宮城県庁（水産林政部森林整備課）及び石巻市役所に備え置く。（縦観に供する。）

○宮城県告示第七百一十四号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の三において準用する同法第二十九条の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、農林水産大臣から通知があつた。

令和元年八月二十七日

宮城県知事 村井嘉浩

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮城県庁（水産林政部森林整備課）及び登米市役所に備え置いて縦観に供する。）

○宮城県告示第七百一十五号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の三において準用する同法第二十九条の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、農林水産大臣から通知があつた。

た。

令和元年八月二十七日

宮城県知事 村井嘉浩

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

加美郡加美町（国有林。次の図に示す部分に限る。）、加美郡加美町（次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

三 変更後の指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(1) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(2) 主伐として伐採をことができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(3) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮城県庁（水産林政部森林整備課）及び加美町役場に備え置いて縦覧に供する。)

○宮城県告示第七百二十六号
都市再開発法（昭和四十四年法律第三十八号）第三十八条第一項の規定により、次の市街地再開発組合の定款の変更について認可した。

令和元年八月二十七日

宮城県知事 村井嘉浩

二 退任した者

| 就任年月日 | 氏名 | 住所 | 所長 | 小野和宏 |
|-----------|------|----------------|----|------|
| 令和元年八月二日 | 佐藤光則 | 栗原市瀬峰新井屋敷五十一番地 | | |
| 令和元年八月二日 | 浅間茂 | 大崎市田尻燕栗字切通五番地 | | |
| 令和元年六月三十日 | 伊藤薰 | 栗原市瀬峰泉谷五十二番地 | | |
| 令和元年六月三十日 | 宮内光明 | 栗原市瀬峰長根七十三番地 | | |
| 理事 | 理事 | 理事 | 理事 | 役職名 |

二 事業施行期間

三 施行地区

名取市増田四丁目二十五番二、二十五番三、二十五番四、二十五番六、三十番、三十一番、三十二番、三十三番、三十四番一、三十四番二の一部、三十五番一、三十五番四の一部、三十六番一、四十六番七、四十八番、四十九番、五十番一、五十番三、五十番四、五十番五、五十二番三、五十一番四、五十一番五、五十一番十一、五十一番十二、五十一番十三の一部、五十一番十四、五十一

番十五、五十一番十六、五十一番十八、市道原停車場線の一部、市道停車場田高線の一部及び三・五・百八十七号名取駅閑上線の一部

四 事務所の所在地

名取市増田二丁目二番四十一号

五 設立認可の年月日

平成二十八年三月三十日

六 変更の内容

事務所の所在地を「名取市増田二丁目四番二十六号」に変更する。

七 変更認可の年月日

令和元年八月二十一日

○宮城県告示第七百二十七号
土地改良法（昭和二十四年法律第二百九十五号）第十八条第十七項の規定により、小山田川沿岸土地改良区役員の就任及び退任について、次のとおり届出があつた。

令和元年八月二十七日

宮城県北部地方振興事務所

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和元年八月二十七日

宮城県知事 村井嘉浩

一 入札に付する事項

1 購入物品及び納入予定数量

(一) 凍結防止剤（粒状塩化ナトリウム、標準、十トン車以下、宮城県大河原土木事務所管内分）
(単価契約) 千五百五十トン

(二) 凍結防止剤（液状塩化ナトリウム、八トン車以下、宮城県大河原土木事務所管内分）
(単価契約) 十八キロリットル

2 購入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

3 納入期間 契約締結の日から令和二年三月三十一日まで

4 納入場所 宮城県大河原土木事務所管内

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

3 納入場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

4 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条の規定による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

5 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないことを。

7 宮城県の入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次いと。すれにも該当しないこと。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行つた行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）

第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が經營に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもつて、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があつた者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が經營若しくは運営に関与していると認められる法人等に対し、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 購入物品を迅速かつ確実に納入できる体制が整備されていること。

9 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇一八五七〇 仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二一二一一三三三五）へ令和元年九月五日（木）午後五時までに提出すること。

1 電子調達システム（以下「システム」という。）の利用

三 入札書の提出場所等

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこ

- (一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は隨意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は隨意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。
- (二) 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望するものは、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。
- 2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先
- 〒九八九一一二四三 宮城県柴田郡大河原町字南一二九一
宮城県大河原土木事務所総務班（担当 鹿又 正光 電話〇二二四〇五三一三一三五）
- 3 入札説明書の交付期限
- 令和元年九月十日（火）午後五時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、令和元年九月九日（月）午後五時まで2あて申し出ること。
- 4 一般競争入札参加資格審査
- (一) システムを用いて参加資格審査を受ける場合 システムにより入札に参加しようとすると者は、入札説明書に定めるところにより、令和元年九月二十四日（火）午後五時までに必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。
- (二) 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとすると者は、入札説明書に定めるところにより令和元年九月二十四日（火）午後五時までに必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。
- (三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- 5 入札書の提出期限等
- (一) システムを用いて入札する場合
- (1) 日時 令和元年十月九日（水）午前九時から令和元年十月十日（木）午後五時まで
書面により入札書を提出する場所
- (2) 日時 令和元年十月九日（水）午前九時から令和元年十月十日（木）午後五時まで
書面により入札書を提出する場所
- (3) 郵送による場合は、二重封筒とする。入札書を中封筒に入れ、入札者の法人名・開札日及び入札に係る調達物品の名称を記載し配達証明付書留郵便にて(一)の日時までに到達するよう

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は隨意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は隨意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

（二）開札の日時及び場所 開札の日は令和元年十月十一日（金）とし、開札の時刻及び場所は一の

6 開札の日時及び場所 開札の日は令和元年十月十一日（金）とし、開札の時刻及び場所は一の
1に掲げる購入物品ごとに次のとおりとする。

(一) 一の1の(一)の購入物品 午前十時 宮城県大河原合同庁舎3F入札室

(二) 一の1の(二)の購入物品 午前十一時 宮城県大河原合同庁舎3F入札室

四 入札に参加することができない者

1 二に定める資格を有しない者
2 当該購入物品に係る入札説明書の原本の交付を受けない者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則（平成二十四年宮城県規則第四十五号）第二条の規定による。

3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかつた者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法

(一) 入札金額は一の1の(一)の購入物品にあつては一キログラム当たりの単価を、一の1の(二)の購入物品にあつては一リットル当たりの単価を一銭単位で記載すること。

(二) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する消費税及び地方消費税の額を加えた金額をもつて落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費

税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もつた契約希望金額の百十分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

(三) 消費税及び地方消費税の相当額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）は、代金請求時に加算するものとする。

6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行つた者を落札者とする。

7 契約書作成の要否 要

8 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

9 詳細は、入札説明書による。

提出すること。

(4) 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があつても受理しない。

Summary

- 1 Nature and Quantity of the Items to be Purchased : antifreeze (Unit-price contract)
 - 2 Period of Supply : From starting date of contract to March 31, 2020.
 - 3 Place of Delivery : Within Ogawara civil engineering office areas of jurisdiction.
 - 4 Deadline for Bid : Thursday, October 10, 2019, 5 : 00 p.m.
 - 5 Contact Person : Masamitsu Kanomata, General Affairs Group, Ogawara civil engineering office, Civil engineering section, Miyagi Prefectural Government, 129-1 Minami, Ogawara, shibata, Miyagi, 989-1243 Japan. Tel.: 0224-53-3135
 - 6 Language and Currency Used in Contract Procedures : Japanese and Japanese yen only
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。
- 令和元年八月二十七日
- 宮城県知事　村井嘉浩
- 一 入札に付する事項
- 1 購入物品及び納入予定数量
 - (一) 液状塩化ナトリウム、標準、十トン車以下、宮城県北部土木事務所管内分（単価契約）千六百四十四トナ
 - (二) 凍結防止剤（液状塩化ナトリウム、八トン車以下、宮城県北部土木事務所管内分）（単価契約）四十六キロリットル
 - 2 購入物品の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
 - 3 納入期間　契約締結の日から令和二年三月三十一日まで
 - 4 納入場所　宮城県北部土木事務所管内
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
- 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百六十七条の四の規定に該当しない者であること。
 - 2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
 - 3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条の規定による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
 - 4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始

の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第百七十四条第一項の再生手続計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされたなかつた者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第二百五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例による）といふれる更生事件に係るもの（含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされたなかつた者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でない」と。

7 宮城県の入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しないこと。

なお、入札に参加しようとする者の使用者人が入札に参加しようとする者の業務として行つた行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもつて、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が經營若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有

していると認められるとき。

- (五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不當に利用していると認められるとき。

8 購入物品を迅速かつ確実に納入できる体制が整備されていること。

9 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城

県出納局契約課管理班（〒九八〇一八五七〇 仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二一

二一一一三三三五）へ令和元年九月十九日（木）午後五時までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 電子調達システム（以下「システム」という。）の利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式）で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。（以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望するものは、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒九八九一六一七 宮城県大崎市古川旭四丁目一番一号

宮城県北部土木事務所経理班（電話〇二二九一九一〇七六七）

3 入札説明書の交付期限

令和元年九月十七日（火）午後五時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、令和元年九月十三日（金）正午まで2あて申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査

(一) システムを用いて参加資格審査を受ける場合 システムにより入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより、令和元年九月三十日（月）午後五時までに必要書類を作成の上提出し、書面により参加資格審査を受けなければならない。

(二) 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和元年九月三十日（月）午後五時までに必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) システムを用いて入札する場合

入札期間 令和元年十月十五日（火）午前九時から令和元年十月十六日（水）午後五時まで

(二) 書面により入札書を提出する場合

(1) 日時 令和元年十月十五日（火）午前九時から令和元年十月十六日（水）午後五時まで
(2) 場所 2に同じ

(3) 郵送による場合は、二重封筒とする。入札書を中封筒に入れ、入札者の法人名・開札日及び入札に係る調達物品の名称を記載し配達証明付書留郵便にて(一)の日時までに到達するよう提出すること。

(4) 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があつても受理しない。

6 開札の日時及び場所 開札の日は令和元年十月十七日（木）とし、開札の時刻及び場所は一の1に掲げる購入物品ごとに次のとおりとする。

(一) 一の1の(一)の購入物品 午前十時〇〇分 宮城県北部土木事務所

(二) 一の1の(二)の購入物品 午前十時三十分 宮城県北部土木事務所

四 入札に参加することができない者

1 二に定める資格を有しない者

2 当該購入物品に係る入札説明書の原本の交付を受けない者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七條及び第九十八条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則（平成二十四年宮城県規則第四十五号）第二条の規定による。

3 契約保証金 財務規則第一百十三條及び第一百十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかつた者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法

(一) 入札金額は一の1の(一)の購入物品にあつては一キログラム当たりの単価を、一の1の(二)の購入物品にあつては一リットル当たりの単価を一錢単位で記載すること。

(二) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する消費税及び地方消費税の額を加えた金額をもつて落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費

税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百十分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

(二) 消費税及び地方消費税の相当額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）は、代金請求時に加算するものとする。

6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

7 契約書作成の要否 要

8 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

9 詳細は、入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Nature and Quantity of the Items to be Purchased : antifreeze (Unit-price contract)

2 Period of Supply : From starting date of contract to March 31, 2020.

3 Place of Delivery : Within Northern civil engineering office areas of jurisdiction.

4 Deadline for Bid : Wednesday, October 16, 2019, 5 : 00 p.m.

5 Contact Person : Yuma Satake, Accounting Group, Northern civil engineering office Civil engineering section, Miyagi Prefectural Government, 4-1-1 asahi, furukawa, Osaki, Miyagi, 989-6117 Japan. Tel : 0229-91-0767

6 Language and Currency Used in Contract Procedures : Japanese and Japanese yen only

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和元年八月二十七日

宮城県知事 村井嘉浩

一 入札に付する事項

1 購入物品及び数量 A-I併用型ハイパースペクトルカメラシステム 一式

2 購入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

3 納入期限 令和二年二月三十一日（金）

4 納入場所 宮城県産業技術総合センター 研究棟 R-4111室

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百六十七條の四の規定に該当しない者である」と。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百一十五号）附則第一条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者である」と。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十二条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者である」と。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第二百七十四条第一項の再生手続認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第二百五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例による」といふされる更生事件に係るもの）である」と。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でない」と。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加する」とはできません。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行つた行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店

又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもつて、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があつた者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」）

という。)の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者(以下「暴力団等」という。)又は暴力団等が經營若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班(〒九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番二号 電話〇二二一二一一三三三五)へ令和元年九月六日(金)午後五時までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。)の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。)及び紙入札(画面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。)併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒九八〇一八五七〇宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番二号

宮城県出納局契約課物品班(担当 須藤 梨太郎 電話〇二二一二一一三三三三)

3 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和元年九月六日(金)まで2あて申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査

(一) システムを用いて参加資格審査を受ける場合 システムにより入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところによりから令和元年九月六日(金)から令和元年九月十日(火)

午後五時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和元年九月十日(火)午後五時までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に関する説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) システムを用いて入札する場合

(一) 書面により入札書を提出する場合
イ 日時 令和元年九月十八日(水)午後五時

ロ 場所 2に同じ

ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到達するよう提出すること。

二 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があつても受理しない。

6 開札の日時及び場所

令和元年九月十九日(木)午前十時 宮城県行政庁舎二階第一入札室

四 入札に参加することができない者 二に定める資格を有しない者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七條及び第九十八条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則(平成二十四年宮城県規則第四十六号)第二号の規定による。

3 契約保証金 財務規則第一百十三條及び第一百十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかつた者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

- 6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。
- 7 契約書作成の要否 要
- 8 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。
- 9 詳細は、入札説明書による。

六 概要

Summary

- 1 Nature and Quantity of the Items to be Procured : AI-equipped Hyperspectral Camera System (1 set)
- 2 Deadline for Delivery : January 31, 2020 (Fri)
- 3 Place of Delivery : Room R-423, Research Wing, Industrial Technology Institute, Miyagi Prefectural Government
- 4 Deadline for Bid : September 18, 2019 (Wed), 5 : 00 p.m.
- 5 Contact Person : Rintaro Suto, Procurement Section, Government Contract Division, Treasury Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8570 Japan. TEL.: 022-211-3353
- 6 Language and Currency Used in Contract Procedures : Japanese and Japanese yen only.

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

令和元年八月二十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 落札に係る物品又は役務の名称及び数量 柴田農林高等学校仮設校舎賃貸借 一式
- 二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 教育庁施設整備課 仙台市青葉区本町二丁目八番二号
- 三 落札者を決定した日 令和元年七月二十五日
- 四 落札者の名称及び所在地 大和リース株式会社仙台支社 仙台市太白区大野田四丁目二十八番地の三
- 五 落札金額 九千八百二十三万円
- 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 七 入札の公告を行った日 令和元年六月二十五日